

議会

だより

121

12月定例議会号

令和2年2月

発行 佐呂間町議会



佐呂間町消防出初め式が開催され、冷たい風が吹き付ける中、消防団員の皆さんが整列し部隊観閲が行われました。

(消防署佐呂間出張所・令和2年1月6日撮影)

12月第4回定例会

- ・審議した議案 2P～4P ・町長行政報告 5P
- ・特集 中学生の見る議会 6P～7P ・一般質問「消費税増税による令和2年度一般会計、特別会計予算への影響及び予算編成概要について」 8～11P

議会ニュース

- ・道内行政調査報告 12P～15P
- ・総務福祉／産業文教常任委員会現地調査ほか 16P～17P

みんなの笑顔で町を元気に！ / 議員のひと言 18P



さ ろ ま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

第4回定例会

・審議した議案②

一部の嘱託職員を正職員化

■職員定数条例の一部改正
 厳しい財政状況にあって、も効果的・効率的な行政サービスの提供を行うため、職員の適正配置について検討が行われた結果、これまで嘱託職員を配置していた特養介護職員及び保育士等について、正規職員として配置することになったことから、次の通り職員の定数を改めるため、条例を改正するものです。

- ・町長の事務部に属する職員 95名→103名(+8名)
- ・簡易水道事業に属する職員 4名→3名(▲1名)
- ・下水道事業に属する職員 3名→2名(▲1名)
- ・特別養護老人ホームに属する職員 15名→31名(+16名)
- ・体育施設に属する職員 4名→3名(▲1名)

■職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正
 「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法令の整備に

関する法律」が施行されたことに伴い、関係する町の条例を改正するものです。

なお「職員の分限」とは、町職員の公務員としての身分の変動(休職・免職など)を意味します。

■第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
 第1号会計年度任用職員の報酬時間額上限を、25000円から28000円に3000円引き上げるため、条例を改正するものです。

これは令和2年度から第1号会計年度任用職員として、若佐小学校の複式学級解消のための教員配置に対し、北海道の時間講師単価を用いて報酬を支払う予定ですが、現在の報酬時間額上限25000円では道単価を下回っていることから、上限の引上げを行うものです。

人事院勧告に基づく条例改正

■議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

■特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
 ■職員との給与に関する条例の一部改正
 ■第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

これら4件については、令和元年度人事院勧告に基づく国の対応に準じて、町職員の給与や手当などの改定を行うため、関係する町の条例を改正するものです。

主な改正の内容は次の通りです。

①月例給の改定
 本年4月の時点で公務員給与が民間給与に比べて0.09%下回っていたことから、その差を埋めるため初任給及び若年層の俸給月額を引き上げます。

これにより大卒者に係る初任給で15000円、高卒者に係る初任給で20000円の引き上げとなります。

②住居手当の改定
 公務員宿舍使用料の上昇及び民間の状況等を踏まえ、住宅手当の支給対象になる家賃の下限を1万2000

円から1万6000円に引き上げ、住居手当の上限額を2万7000円から2万8000円に引き上げます。

なお、この改定により住居手当が2000円を超えて減額となる職員には、1年間の経過措置が設けられています。

③ボーナスの改定
 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間と公務の支給状況を比較したところ、公務の支給月数4.45月に對して、民間の支給割合が4.51月であったことから、公務員の支給月数を4.50月と0.05月引き上げます。

なお、この引き上げ分は勤務実績に応じた給与を推進するため、全て勤勉手当に配分されます。



第4回定例会

・審議した議案①

第4回定例会が12月17日から18日の間で開催され、議案14件、発議1件、報告1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

予算

■令和元年度一般会計補正予算(第3号)
 1817万円が追加され予算の総額が49億8026万円になりました。

【主な歳入】

- ・普通交付税 1000万円
- ・土地・建物売却収入 173万円
- ・株式売却収入 276万円
- ・社会福祉事業寄付金 100万円
- ・スポーツ振興くじ助成金 158万円

【主な歳出】

- ・給料(一般職) 1037万円

■令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 6872万円が追加され、予算の総額が8億9588万円になりました。

【主な歳入】

- ・普通給付費等交付金(普通交付金) 6867万円

【主な歳出】

- ・職員手当等(一般職) 657万円
- ・修繕料(財産管理費) 277万円
- ・公金クレジット決済手数料 263万円
- ・ふるさと納税業務代行委託料 ▲115万円
- ・遠軽地区広域組合負担金 436万円
- ・国民健康保険特別会計繰出金 ▲1324万円

■令和元年度介護保険特別会計補正予算(第3号)
 30万円が追加され、予算の総額が5億3787万円になりました。

■令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 135万円が追加され、予算の総額が2億6372万円になりました。

【主な歳入】

- ・前年度繰越金 135万円

【主な歳出】

- ・職員手当(一般職) 99万円

■令和元年度一般会計繰入金
 ▲1324万円

■その他繰越金
 1329万円

【主な歳出】

- ・一般被保険者療養給付費負担金 5023万円
- ・一般被保険者高額療養費負担金 1843万円

■附属機関設置条例の制定
 各種委員会など町の附属機関を設置する場合、条例で規定する必要がありますが、設置根拠が規則・規定となっているものが9委員会あることから、一括して条例により規定するための条例を制定するものです。

■印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
 「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法令の整備に関する法律」が施行されたことに伴い、関係する町の条例を改正するものです。

この改正により成年被後見人等であることを理由に、不当に差別されないようにする所要の手続き規定が整備されます。

審議した議案

遠軽地区広域組合ごみ焼却施設建設事業の交付金算定誤りに対する返還金436万円を補正

人事院勧告に基づく人件費の補正及び関係する条例改正を議決

条例

第4回定例会

・町長行政報告

町長行政報告

(要旨)

■遠軽地区広域組合「ごみ焼却施設建設事業」交付金返還に係る構成町の負担

昨年実施された会計検査院の実地検査において、平成25年から29年までの間に国の交付金を受けて行われた建設事業において、交付金取扱要領に定められた諸経費率と異なる率等を用いたこと、また、交付対象とならない整備費用が含まれていたことから、交付金の算定が過大となっていたこと指摘を受けました。

遠軽地区広域組合が算定した交付対象事業費は4億5569万円となっておりますが、会計検査院の算定では3億8887万円となり、6682万円が過大とされ、これに係る交付金2227万円が過大交付とされたことから、本町の返還金負担額436万円について、



国の交付金を過大計算していた広域組合のごみ焼却施設

今定例会に遠軽地区広域組合負担金として補正予算を提案しております。

■ふれあいインさろまの運営

NPO法人「ふれあいインさろま」について、12月27日付けで事業を縮小するとの報告がありました。

縮小後は安心ハウスのどかⅡの入居者を安心ハウスのどかに集約し、街の駅とともに当面休止した上で、本施設の新設の譲渡先を探るか、他の事業展開ができないか模索することです。

ふれあいインさろまに対し

■「公平委員会」
職員の勤務条件に関する要求や不利益処分に関する審査を行うため、普通地方公共団体が設置する組織で、複数の自治体で共同設置することもできるため、オホーツク管内では13町村4組合が共同で設置している。

■第5期総合計画審査特別委員会の設置
総合計画とは町の政策と将来の目標に関する基本的指針であり、現在の第4期総合計画は令和2年度で計画期間が終了することから、町では令和3年度から令和12年度までの第5期総合計画の策定作業を進めています。

■「公平委員会」
職員の勤務条件に関する要求や不利益処分に関する審査を行うため、普通地方公共団体が設置する組織で、複数の自治体で共同設置することもできるため、オホーツク管内では13町村4組合が共同で設置している。

その他

そこで議会としても第5期総合計画について審議するための特別委員会を設置する決議が提案され、全会一致で可決、議長を除く9名の議員が委員となり特別委員会が設置されました。

また、同日開催された特別委員会において、委員長に三田委員、副委員長に船木委員が選任されました。

発議

■総務福祉・産業文教常任委員会・議会運営委員会
所管事務調査報告
総務福祉・産業文教常任委員会と議会運営委員会が合同で、令和元年10月28日から31日にかけて道内の先進自治体を視察した、道内行政調査について報告が行われました。(詳しい内容については議会ニュース12〜15頁に掲載)

報告

そこで議会としても第5期総合計画について審議するための特別委員会を設置する決議が提案され、全会一致で可決、議長を除く9名の議員が委員となり特別委員会が設置されました。

また、同日開催された特別委員会において、委員長に三田委員、副委員長に船木委員が選任されました。



令和2年第1回定例会は3月に開催されます!!

役場2階の議事堂で開催されます。日程の詳細は、町広報3月号の折込チラシをご覧ください。ぜひ傍聴にお越しください。



議場傍聴席入口に掲示された傍聴の心得

◎傍聴したいときは
役場2階の議場傍聴席入口前で、傍聴人受付票に住所氏名等を記入の上、受付箱に投函した後に傍聴席にお入りください。

事前の申し込みは不要ですが、傍聴定員は12名となっております。団体での傍聴を希望される場合は、あらかじめ議会事務局にご相談ください。

◎傍聴時の注意事項
傍聴をする場合は、会議を妨害したり、許可なく写真撮影や録音などはできない決まりになっています。また、携帯電話も電源をお切りください。

ては、施設の開設などに補助金を交付しており、施設休止中の取扱や交付済みの補助金の返還等について北海道との協議を進めることと、入居者やその家族に安心していただけるサービスを継続するよう申し入れました。

■農業について
今年の春は雪解けが例年に無く遅く心配されましたが、その後は天候に恵まれ、作物全般で平年を上回る出来となりました。

畜産関連では、乳価は値上げとなったものの生産資材価格が不安定な状況で、搾乳戸数の減少を規模拡大した酪農家が補っております。

本年の農業販売額全体では、当初計画96億6000万円に対し、実績は計画を0.8%上回る97億3400万円程度となる見込みです。

■漁業について
外海はたて漁業については販売は順調に推移しており、さけ定置網漁業は漁獲量は昨年並みでしたが、単価が3割程度下がり、対前年比70%の水揚げ額となりました。

本年の佐呂間漁業協同組合

の総水揚げ額は、昨年対比107%の31億円が見込まれています。

■林業について
町有林については、造林事業・下刈事業・除間伐事業を実施し、国の補助制度を活用しながら継続的な森林資源の保全に務めております。

民有林については、森林組合が補助制度を活用しながら造林事業・下刈事業などを実施し、適切な保護育成が進められております。

■商工業について
プレミアムふるさと商品券については冬の販売が11月24日から実施されております。

商工業活性化補助金などの補助事業について、年度末までさらに利用を促進し、町内消費活動の活発化につながることを期待しています。

■公共事業の執行状況
本年度の工事と委託事業については、事業件数39件、事業総額は4億7300万円の事業が発注され、現在までに多くの事業が順調に完了を迎えております。

第4回定例会

・特集 中学生の見る議会②



総合の学習で議会傍聴をさせてもらった。とても緊張感のある空間で、議員の方や町理事の方の真剣に話し合う姿がとても

嵐 美咲さん

もっと町のことを考える

議会では町長や議員の人がまじめに話し合っていて、少しでも佐呂間町を良い町にしようとする姿がとてもカッコ良かったです。

議会傍聴を通して自分達が生活している佐呂間町が、どのように運営されているのかわかるとか抱えている課題について学ぶことができました。議会の内容は難しく分らないことや理解できないことが多かったけど、議会在実際に見たり雰囲気を感じる事ができたので、貴重な体験ができました。

佐呂間を少しでも良い町に

木船 健斗さん

佐呂間を少しでも良い町に

印象に残った。質問に対する返答が細かく、さらに議員の方が質問を重ねていって、こんな風に佐呂間町のことを決めているんだなと勉強になった。また、自分が思っていた以上にさまざまな取り組みを行っていることを知れた。この議会傍聴を通して、自分ももっと佐呂間町について考えようと思った。



第4回定例会

・特集 中学生の見る議会①

佐呂間中学校3年生が「総合的な学習の時間」の一環として、12月17日に行われた第4回定例議会の一般質問を傍聴しました。ここでは生徒の感想の一部をご紹介します。



佐呂間中学校3年生が一般質問を傍聴

静かに聞き考える議会

鈴木 大誠さん

今回議会傍聴に行き最初に思ったことは、意外と人数が多いということです。議会傍聴に行く前は二十人程度で行くことだと思っていましたが、実際は三十四人で行っていました。

次に感じたことは、本当に静かだということです。誰かが弁論をしている時は静かに聞いていました。静かに聞くことで質問に対して自分だったらこう答えるなどを考えることができ、その考えが町のためになると思いました。

そのため、静かに聞くことは大切なだと再認識しました。将来、議会などの場に出ることがあったらこの経験を活かしたいと思います。

自分の意見をしっかりと出す

岡松 想さん

今回の議会傍聴を通して、議員の方々や町長さんが、佐呂間町のために真剣に話し合っていたので、自分たちも議会で決まった活動や行事などに積極的に参加したいと思いました。

また、一つの質問に対していろいろプラスの点やマイナスの点を出して、わかりやすく説明されていたので、自分もしっかり相手が納得できるような発表をしたいと思いました。今回の活動を通して、自分の意見はしっかりと出していることと思いました。

第4回定例会

第4回定例会

・一般質問②

4名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

一般質問



小松正義 議員

消費税増税による令和2年度 一般会計、特別会計予算への影響 及び予算編成概要について

【質問】
消費税増税による令和2年度一般会計、特別会計の予算編成への影響及び、計画事業や財政計画の見直し、今後必要となるのか伺います。
合わせて、令和2年度の一般会計、特別会計の予算編成規模について伺います。

【答弁】(町長)
消費税増税による令和2年度一般会計、特別会計予算への影響については、一般会計の歳出では5000万円弱程度、特別会計では6特別会計合わせまして1000万円程度の経費が増額になると見込んでいます。一般会計の歳入では、国から交付される地方消費税交付金について、3000万円程度の増額となり、特別会計におきましては、消費税に伴う水道料金及び下水道料金の改定により、水道料金で240万円程度、下水道料金で1000万円程度の収入増と試算しています。

町長：高齢者もキャッシュレス決済を利用しており救済策は考えていない

キャッシュレス決済によるポイント還元 受けられない人への救済策は

概算で49億から50億円程度、6特別会計予算の合計は概算で23億円程度になる見込みで、一般会計、特別会計合わせた本町の令和2年度当初予算は、72億から73億円程度になると予想しています。

【質問】
消費税の増税後2カ月を過ぎ、町内の消費がどのような状況になっているのか伺います。

【答弁】(町長)
税率改正に伴う町内の消費活動への影響について、商工会に調査を行ったところ、各商店からの状況報告では大きな影響はなく、販売額ベースで前年同期と大きな変動は見られないとのことでした。また、個別の小売の状況を確認したところでも、前年同期とほぼ同じ販売実績を残しているとのことであります。

【質問】
町内は高齢者が多く、軽減税率やキャッシュレス決済によるポイント還元などの制度をまだ理解できていない方もいます。

【答弁】(町長)
キャッシュレス決済に対するポイント還元について、比較的大きな小売店に状況を確認したところ、10月以降全購入者の12%がキャッシュレス決済を利用しており、利用者の年齢層では、50代から70代がほぼ同率で一番多いそうです。

このように高齢者でもキャッシュレス決済を利用していることに加えて、非課税世帯及び子育て世帯を対象にしたプレミアムつき商品券の販売、年金受給者で一定以下の所得の方を対象にした年金生活者支援給付金、2つの救済策が国により行われていることから、町独自の救済策を実施する考えは今のところありません。



高橋紀久 議員

学校給食の運営について

【質問】
昨今の原材料等や物流コストの高騰、消費税増税など、財政面における今年度の学校給食への影響及び来年度以降の影響について伺います。

【答弁】(教育長)
食料費については一部を除き軽減税率が適用となり、増税に伴う影響は少ないと思われませんが、食料や調味料は価格自体が値上がりしています。

また、消費税増税により委託料、燃料費、光熱水費などは影響を受け、令和元年度は全体で57万円程度の増額となっております。
今後、食料費の大部分が軽減税率の対象で推移するとして試算すると96万円程度の増

給食費の値上げや無償化に対する考えは

教育長：値上げが必要になればその分町で負担するが無償化は考えていない

額が見込まれますが、給食センターの経年劣化に伴う故障の増加が懸念され、修繕費が増えることも考えられます。

【質問】
保護者が負担している給食費の維持や値上げについてどのように考えていますか。また、給食費を無償にする考えはあるか伺います。

【答弁】(教育長)
給食費は、食料費の値上げを受け平成27年に値上げしましたが、児童生徒の値上げ分は子育て対策の一環として町で負担しています。

今後原材料等がさらに上昇した場合は、給食費の改定も検討しなければならぬと思われませんが、現在町の給食費は大体管内の平均であり、今

後の児童生徒の上昇分についても町が負担することで、保護者の負担を軽減することを考えており、給食費の無償化については考えていません。

【質問】
学校給食における食品ロスの現状及びその対策について、どのように考えているか伺います。

【答弁】(教育長)
学年別に給食の提供量に差をつけるなどの取り組みにより、残食の処分量は減少しています。

必要なエネルギー量を摂取し、かつ残さない給食のメニューを検討していますが、今後は栄養士による食育授業に食品ロスの問題も取り入れたいと考えています。

【質問】
子供たちのストレスにならないように、残さず食べるこ

とを無理強いしないという考え方についてどのように捉えているか伺います。

【答弁】(教育長)
体調が悪くなった場合などに給食を残すのは当然であり、完食が全てではないという指導もしていかなければならないと考えています。

【質問】
給食センター従業員の雇用の現況及び今後の雇用対策について伺います。

【答弁】(教育長)
給食業務の委託先と定期的に情報交換等を行っており、業務に支障を来すようなことはありませんが、業者から雇用の情報提供等の要請があれば協力してまいります。

【答弁】(副町長)
この業者は海外で介護職員の養成も行っており、そちらについても協議をしております。
特養とクリニックの給食業務の連携は行っていますが、それらと学校給食が一つになることは難しいと考えます。

第4回定例会

・一般質問④

【答弁】(町長)
各組織の女性部については、それぞれの部内での交流を主に活動しておりますが、今後各女性部において他の団体との交流について、自主的

【質問】
町内では各企業が独自に努力しており、農業、漁業、商業の各団体が連携した取り組みは、以前よりも滞っているように思います。
町外から人を呼ぶために佐呂間でしか食べられない商品の開発など、各団体が連携して探求していく場が必要であり、それらの課題解決には女性の視点が大事だと思いますが、各団体の女性部が連携強化するための町の役割について伺います。

産業の振興のための 各産業の連携強化について



三田 真美 議員

**町内の各団体女性部が連携して行う
商品開発などの実現に向けた町の役割は
町長…各団体において連携に向けた自主的な活動が行われることを期待する**

な活動が模索されることを期待し、支援を考えたいと思います。
また、何か商品の開発的なものをしているということですが、地場産品の商品開発については、食の安全性に関する規制があり、相当ハードルの高い事業になります。第5期総合計画審議会に各団体の青年部や女性部、組合代表などが加わり、観光振興や特産品開発について話し合われていますので、ここで整理をしたいと考えています。

**若里・富士地区の
保育所の送迎について**
【質問】
若里、富士地区の保育所

の送迎バスについて、利用数が少ないことから今後バスは出さないと保護者に対し説明があったと聞いています。
若里、富士のへき地保育所の開鎖に対する支援として行われた送迎バスですが、令和2年からはどのような方策をとっていくのか伺います。

【答弁】(町長)
若里、富士地区の保育所の送迎について、令和元年12月13日に利用している方々にお集まりいただき、令和2年の4月からは送迎バスをやめて各自で保育所まで送迎していただきたいと話をさせていただきました。

近年はバスの運転手不足が課題となり、さらに運転手の長時間労働の改善も求められていることから、町のバス事業に関する様々な見直しを進めています。
漁業をされている家庭は送

迎が大変ということも承知していますが、栄で酪農をされている方には独自に若佐まで送迎していただいていることもあり、このような結論に達しました。
今までやってきたことをなくすことは大変なことであり、その説明の責任を果たすために今後地域での説明会を再度行う予定であります。

【質問】
ふれあいタクシーの利用にはさまざまな制限があり、利便性が高いものに変更してほしいという声を聞いています。が、考えを伺います。

【答弁】(町長)
ふれあいタクシーの平成30年の実績ですが、運行数は2111日、延べ利用人数は1007人で利用登録者の利用率は10・7%です。
利用拡大の要望が出されておりますが、事業を実施しているハイヤー会社の運転手が足りていないことから、現状のまま行ってまいります。

第4回定例会

・一般質問③



但木 早苗 議員

子供の虫歯予防のための フッ化物洗口の安全性について

【質問】
町内の子供たちの虫歯の現状と課題について伺います。

【答弁】(教育長)

幼児につきましては、1歳6カ月健診、3歳児健診時の歯科健診で歯の状態を確認しており、虫歯のある割合は、1歳6カ月児では3〜5%台で道平均の2%台よりも高く、3歳児では16%と、道平

**フッ化物洗口に関する保護者への説明
いつ、どのように行っているのか**
教育長…来年度からは就学健診を受診する
子供の保護者に対して説明を行う

均まで下がってきています。
児童生徒については、保健所の虫歯数データによると、本町の子供の虫歯の数は少ない状況にあります。

【質問】
町は虫歯予防のため、実施に同意した児童生徒に対しフッ化物洗口を行っています。が、使用するフッ化ナトリウムは劇物に指定されており、メリットだけではなくてデメリットも含めた説明をした上で、保護者が選択をすること大事だと思えます。
町では、いつ、どのような内容で保護者への説明を行っているか伺います。

【答弁】(教育長)
フッ化ナトリウム試薬は劇

物には該当はしませんが、粉末状態の試薬は薬事法上の劇薬に相当します。
しかし洗口に用いられる溶液は粉末を水に溶かし、濃度が1%以下となることから劇薬指定から除外されます。
説明会については、平成24年12月に全校の教職員に対して、平成25年1月には小中学校の保護者を対象に開催しており、毎年度対象者に説明をすることはしていません。
令和2年度からは、翌年度に入學する子供の就学健診のときに、保護者に対し説明していきたいと考えています。
が、今まで継続されている子供の保護者に対して毎年説明をする考えはありません。
教育委員会では、フッ化物洗口が将来にわたって虫歯を防ぐ一番いいものだとして理解しており、保護者に心配事があ

るのなら、質問に答えていきたいと考えております。
【質問】
これまでフッ化物洗口による健康被害や、誤飲等の事故はないというふう聞いておりますが、万が一のときの責任の所在はどこになるか伺います。

【答弁】(教育長)
万が一有害作用が発生した場合は、他の公衆衛生事業と同様に国、道、実施主体である町が、それぞれの立場において責任があると考えております。

【質問】
学校での歯科健診において治療が必要となった児童生徒に対し、受診勧奨や受診結果の把握はしているのか伺います。

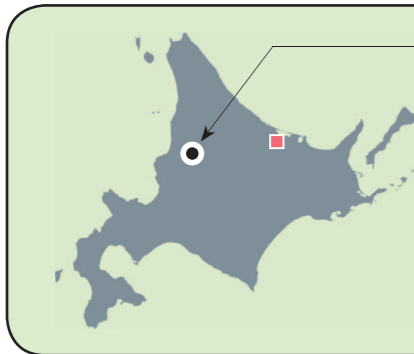
【答弁】(教育長)

治療等が必要になった児童生徒の受診や治療の結果の把握については、翌年度の健診で状況を把握しています。
また、歯科健診を実施しただけで終わりのということではなく、健診の後には保護者に対して早急に治療するように、学校だよりを通して周知をしております。

議会ニュース

・道内行政調査②

※各自治体の人口及び世帯数は、平成31年1月時点のもので、北海道のオープンデータを使用しています。



空知管内 沼田町
 人口 3,131人
 世帯数 1,519世帯
 もともと炭鉱の町として栄えていたが、閉山後は稲作など農業が基幹産業となっている。
 道内でも有数の豪雪地帯であり、冬期間に積もった雪の冷気で低温貯蔵した「雪中米」は、真夏でも新米の風味が味わえるブランド米として人気。

「商業」ミニ「ティー施設」 「まちなかほっとタウン」

■「まちなかほっとタウン」の概要
 まちなかほっとタウンは、沼田町の役場・商工会・農協が出資して作られた会社「まぢづくりぬまた」により、沼田町の中心部に建設された2階建ての複合商業施設で、平成29年4月に仮オープン、その後9月にグランドオープンしました。
 施設面積は2100㎡、建設費は約7億1000万円、財源として国や町からの交付金や補助金が充てられています。
 1階にはスーパーマーケット、農協の金融窓口、美容室などが入居し、2階には主に農協の事務所が入居していますが、スーパーマーケットのテナントとして、品揃えが充実している大手スーパーの系列店が入ったことで、それまで隣接する深川市などへ流出していた消費を、町内に呼び戻す効果がありました。

■「まちなかほっとタウン」建設の背景
 沼田町では町内唯一の有床病院であった厚生病院と、町内唯一のスーパーマーケットであったAコープが、施設の老朽化により建て替えが必要となり、厚生病院については無床の診療所として建て替える方針が示されましたが、Aコープについては採算の問題から建て替えずに、平成29年で閉店することが決まったため、沼田町は無床の診療所とAコープに代わる商業施設の建設を中心とした、地域再生計画「農村型コンパクトエコタウン構想」を作成し、平成26年にスタートさせました。
 この構想は駅周辺500mの範囲内に生活に必要な施設を集約し、雪の多い冬でも歩いて暮らせる町を目指すもので、実際の施設整備は町民によるワークショップでの話し合いにより進められ、「どのよう施設が必要か」、「町のどこに建てるか」、「出来た施設でどのような活動がしたいのか」ということを、行政が主導するのではなく、町民の考えに基づいた施設整備が行われていました。



複数の商業施設が入居する「まちなかほっとタウン」

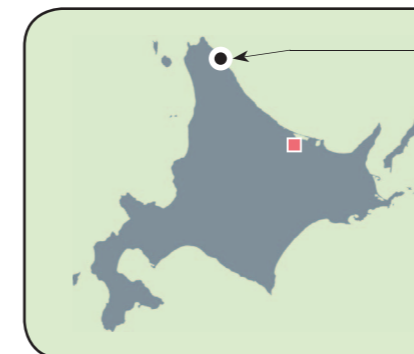
議会ニュース

・道内行政調査①

令和元年10月28日から31日にかけて、全議員が参加して、道内自治体の先進的な取り組みについて視察調査を行いました。

その調査内容の報告が第4回定例会で行われましたのでお知らせします。

(掲載内容は報告書を要約したものです)



宗谷管内 猿払村
 人口 2,745人
 世帯数 1,240世帯
 水揚げ日本一を誇る天然ホタテ漁や酪農業が盛んな日本最北端の村。
 安定した一次産業に村の財政が支えられており、少子高齢化に悩む道内自治体の中では珍しく、出生率が高く、高齢化率は低くなっている。

道内行政調査報告 宗谷管内 猿払村 「さるふつキッズ・サポート」

■「さるふつキッズ・サポート」の概要
 さるふつキッズ・サポートは、平成31年4月から稚内地区消防事務組合消防署・猿払支所が始めた事業で、村内の0歳から中学3年生までの子どもを対象に、病院にかかりたい子どもとその保護者を、自宅から病院まで消防署の職員が専用の車両により、無料で送迎を行う事業です。
 送迎は基本的に猿払村国保病院が診療している平日の午前8時半から午後4時半までの間で受付しており、受診できる病院も猿払村国保病院に限られています。子どもの状況に応じて送迎時間や受診する病院の変更についても柔軟な対応が行われています。
 なお、さるふつキッズ・サポートは稚内地区消防事務組合の中でも猿払支所独自の事業で、他の消防署では同様の事業は行われていません。



さるふつキッズ・サポート専用車両を視察

■調査感想
 さるふつキッズ・サポートが実施できたのは、消防署猿払支所において以前から村民生活をサポートする事業が行われていたこと、また、好調な一次産業からの税収により、猿払村の財政に余裕があることが要因だと感じました。
 本町では、ふれあいバスが町内線・町外線と整備されており、民間タクシー会社もあることから、同様の事業がすぐに必要な状況ではありませんが、猿払村の必要な交通手段を迅速に整備する姿勢は、今後交通インフラ整備を検討する際の参考に出来るものと感じました。

■「さるふつキッズ・サポート」導入の背景
 猿払村では、郊外から村の中心部にある病院まで通うのに利用できる公共交通機関は、アクセスが不便な路線バスのみで、民間のタクシースーツもありません。
 そのため子どもが病気になる場合、日中家の車が使えない家庭や、車があっても村外から嫁いできて冬の運転に不慣れな母親などが、子どもの通院に苦労していました。
 この状況を把握した猿払村役場では、子どもの通院支援

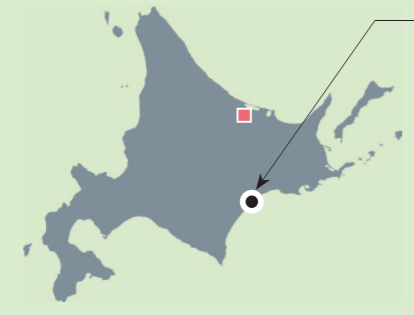
事業を行うため、消防署猿払支所に協力を依頼、猿払支所ではもともと除雪支援など、消防の本来業務を超えた事業を実施していたこと、また稚内地区消防事務組合は広域の組合であるが、消防支所の予算は各町で独自に決められることから、消防署猿払支所が実施主体となり、さるふつキッズ・サポートが開始されました。

議会ニュース

・道内行政調査④

議会ニュース

・道内行政調査③



十勝管内 浦幌町
人口 4,754人
世帯数 2,277世帯
かつて炭鉱の町として栄えたが、閉山後は農林水産業が基幹産業となり畑作や鮭漁が盛ん。
議会活性化や議員のなり手不足問題に早くから取り組んできており、全国の市町村議会が視察に訪れる議会改革の先進地である。

十勝管内 浦幌町 「議会活性化、議員のなり手不足への対応」

■議会活性化の取り組み
浦幌町議会では、平成23年9月に議長から、議会活性化のための7つの検討項目が議会運営委員会に対して諮問されました。

この7つの検討項目をさらに55項目に細分化して、議員間で議論が行われた結果、浦幌町議会基本条例が制定され、平成25年4月1日から施行されました。

■浦幌町議会基本条例
議会基本条例とは議会運営の基本的事項を定めた、議会の最高規範となる条例で、浦幌町議会はこの条例の中で、議会活性化に必要な様々な取り組みを規定しており、代表的なものとして次のような項目が条文化されています。

①【ライター議会・日曜議会の開催】
多くの町民が議会を傍聴しやすくするため、平日の夜や日曜日に町議会を開催するように努めることを定めた。

②【議会報告会の開催】
議会の活動状況などを議員が直接町民に説明し、意見交

換を行うための集まりで、年1回以上開催することを定めた。

③【反問権の付与】
町議会本会議や各委員会で質問した議員に対し、論点を明確にするため、町長等が反問に質問することができるよう権利を定めた。

④【議会モニター設置】
町民の声を議会に反映させるため、希望する町民の中から、町議会等を傍聴して議会に対して意見してもらう、議会モニターを設置することを定めた。

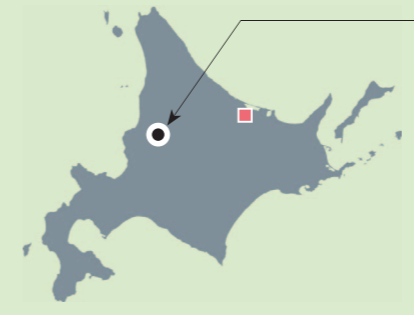
■議員のなり手不足対策
浦幌町議会では、平成26年3月に議員定数を13名から11名に削減していたにも関わらず、平成27年4月に行われた町議会選挙において1名の欠員が生じたことから、議員のなり手不足に対する取り組みが始められ、その中で町民アンケートや町民の意見を聞く新たな取り組みを実施し、議員報酬の引き上げなどの対策が行われた結果、平成31年4月に行われた町議会選挙では、定数11名に対し新人6名を含む14名での選挙となり、新人は4名が当選しました。



視察後、浦幌町議会議員の皆さんと（浦幌町議場）

■調査感想
浦幌町議会の議会活性化の主な取り組みとして、平成23年の改選後に議会活性化に係る55項目の検討と議会基本条例の制定、平成27年の改選後には議員のなり手不足対策が行われていました。

本町議会においても、2年後には改選期を迎えることから、議会基本条例制定のための道筋づくりや、新たな議員のなり手のためにも、更なる議会活性化の取り組みが必要であるとの共通の認識のもと進んでいかなければならないと感じました。



空知管内 秩父別町
人口 2,424人
世帯数 1,125世帯
石狩川と雨竜川に挟まれ肥沃な土地に恵まれており、稲作とプロッコリーの産地として有名。
キッズスクエアちっくるは町内外から年間数万人が訪れる人気施設となっているほか、「子ども子育て応援宣言」を行い子育て支援に力を入れている。

空知管内 秩父別町 「キッズスクエアちっくる」

■「キッズスクエアちっくる」の概要
キッズスクエアちっくるは、町の中心部にある公園、「ベルパークちっくべつ」の中に建設された屋内遊戯施設で、平成29年3月にオープンしました。

施設面積は約604㎡、建設費は約5億7000万円、施設の内部には大型ネット遊具が張り巡らされ、その他ウォールクライミングやチューブスライダー等の遊具も設置されています。

また、隣接地には屋外遊戯施設のキュービックコネクションが建設され、平成30年7月にオープンしました。

これは1辺が2mのキューブが組み合わさってきた施設で、全体の高さは13m、幅は58m、建設費は約3億9000万円、20種類のアスレチックを体験することが出来ます。

■「キッズスクエアちっくる」建設の背景
子育て世代の親から町長に対して、季節や天候に左右

されない遊び場がほしいとの要望が出され、子供が少ないのに大規模な施設が必要なのかとの疑問の声もありましたが、やるからには町外から人を呼び込める施設にして、町の知名度を上げることを目指し、キッズスクエアちっくるは建設されました。

■「キッズスクエアちっくる」の運営状況
キッズスクエアちっくるとキュービックコネクションはともに使用料は無料、キッズスクエアちっくるを利用できるのは幼児から小学生までで、保護者の同伴が必要ですが、キュービックコネクションに関しては、屋外施設で管理が難しいことから、これらの規制は行われていませんでした。

使用料が無料なこと、札幌・旭川から近距離にあること、SNSで情報が拡散されたことなどの理由から、利用者が急増し、平成30年度は約10万人が利用する人気施設となり、来町者が増加したことで、町内の飲食店などサービスマスの業績にも好影響がありました。一方で想像以上の利用者の急増により、子供の

■調査感想
キッズスクエアちっくるは、季節・天候に左右されない子供の遊び場が欲しいという親の思いと、町の知名度を上げたいという町長の思いにより建設され、来町者を増やし、町内経済にも好影響をもたらしていました。

大都市に近い秩父別町と違い、本町でこれほどの施設を建設しても運営していくことは難しいと考えますが、子供の遊ぶ施設の必要性など、今後の施設整備の参考にできるのではと感じました。



張り巡らされたネットにより立体的に遊べる施設内部

ケガなど安全管理面での課題も発生していました。

議会ニュース

- ・産業文教常任委員会現地調査②
- ・議会の活動状況



今年度外壁が改修された西富団地 16号棟

西富団地は平成26年度から継続して外壁等の改修工事を実施してきましたが、今年実施した15号、17号棟の改修工事により全ての建物の改修が完了しました。

ただし17号棟については建設年度が比較的に新しいことから、外壁改修は行われず屋根の塗装工事のみとなりました。

また、佐呂間30号道路については昨年度から継続した工事であり、今年度は町道7

西富団地及び佐呂間30号道路

でも実施しました。



新たに導入された機器について実際の使用方法を確認

線道路との交差点から西富団地3号棟付近までの113mの改良舗装工事を実施しました。

武道館・温水プール

武道館・温水プールでは2階トレーニングルームに設置されているトレーニング機器の更新を昨年度から実施しており、今年度は主に筋力トレーニングのための機器5台が更新され、新たに1台で体の様々な部位のトレーニングができる機器も導入されました。

武道館・温水プール

議会ニュース

- ・総務福祉常任委員会現地調査
- ・産業文教常任委員会現地調査①

総務福祉と産業文教の両常任委員会では、今年度の事業執行状況を確認するため、年度中に工事が行われた公共施設を現地調査しましたので、調査内容についてお知らせします。



以前より明るい色に塗り替えられた愛の園の外壁

総務福祉常任委員会では令和元年12月3日に、町内2カ所の公共施設を現地調査しました。

特別養護老人ホーム「愛の園」

特別養護老人ホーム「愛の園」は昭和50年の建設で、外壁については平成4年に改修してから25年が経過しており、経年劣化によりひび割れ、剥離などが発生していたことから、全面的な塗り替え工事を実施しました。

総務福祉常任委員会現地調査

西富公民館

西富公民館は昭和61年に西富自治会により建設された公民館で、佐呂間市街地住民の葬儀に多く利用されております。

西富自治会では、町の地区集会所整備補助金（補助率80%）を利用して、台所・屋根・放送機器の改修工事及びエアコンの新設工事を実施しました。



西富公民館の集会室に新設されたエアコン

産業文教常任委員会現地調査

浜佐呂間小学校

産業文教常任委員会では令和元年12月4日に、町内5カ所の公共施設を現地調査しました。

キムアネツプ休憩所

キムアネツプキャンプ場の休憩所は平成8年の建設で、これまで外壁の塗装工事を行ってききましたが、潮風による木造部分の腐食が激しいことから、外壁・軒天の張替え及び屋根の塗装工事を実施しました。



外壁等が真新しくなったキャンプ場の休憩所

浜佐呂間小学校の校舎は昭和53年の建設で、外壁が経年劣化により腐食していたことから、長寿命化のため外壁の大規模改修と窓サッシの防水工事を実施しました。

また情報化社会に対応した効果的な授業を行うため、生徒や教師が使用するパソコンやタブレット及び校舎内の無線LAN環境を整備する、ICT教育環境整備事業につい



外壁改修とサッシ防水工事が行われた浜佐呂間小学校

議会の活動状況

令和元年11月～令和2年1月

- 11月12日（火）
 - ・オホーツク町村議会議長会
 - ・武部新衆議院議員との意見交換会（東京都）
- 11月13日（水）
 - ・オホーツク町村議会議長会役員会（東京都）
 - ・全国町村議会議長会創立70周年記念 第63回全国議長大会（東京都）
- 11月22日（金）
 - ◎全員協議会
 - ◎議会活性化等特別委員会
- 12月1日（日）
 - ・紋別市議会議長柴田央氏追悼式（紋別市）
 - 12月3日（火）
 - ◎総務福祉常任委員会及び現地調査（※詳細は16頁）
 - 12月4日（水）
 - ◎産業文教常任委員会及び現地調査
- 12月5日（木）
 - ・地調査（※詳細は16、17頁）
 - 12月5日（木）
 - ・第3回遠軽地区広域組合議会定例会（遠軽町）
 - 12月16日（月）
 - ◎議会運営委員会
 - 12月17日（火）
 - ◎町議会第4回定例会
 - 12月18日（水）
 - ◎町議会第4回定例会
 - ◎第5期総合計画審査特別委員会
 - ◎議会広報特別委員会
 - 12月17日（金）
 - ◎議会活性化等特別委員会
 - ◎議会広報特別委員会
 - 1月17日（金）
 - ◎議会活性化等特別委員会
 - ◎議会広報特別委員会
 - 1月29日（水）
 - ・北海道市町村退職手当組合議会第1回定例会（札幌市）
 - 令和元年12月
 - 令和2年1月

